

平成 29 年度生活支援体制整備事業の実績報告

1 事業の概要

○介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では多様な主体による多様な生活支援の充実が目的として掲げられており、この生活支援を担う地域の社会資源の把握、創出のために平成 27 年度に地域支援事業内に生活支援体制整備事業が創設された。

○生活支援体制整備事業において、市町村は生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置をすることとされている。

＜生活支援コーディネーターの役割＞

①地域の社会資源の開発、②関係者間のネットワーク構築、③支援ニーズと取組みのマッチング

＜協議体の役割＞

多様な主体間の情報共有、地域ニーズの把握、地域課題の問題提起 等

2 生活支援コーディネーター

○本市では、市全域レベル（第 1 層）の生活支援コーディネーターを基幹型地域包括支援センター（高齢者支援課内）に、日常生活圏域レベル（第 2 層）の生活支援コーディネーターを各在宅介護・地域包括支援センターに配置。

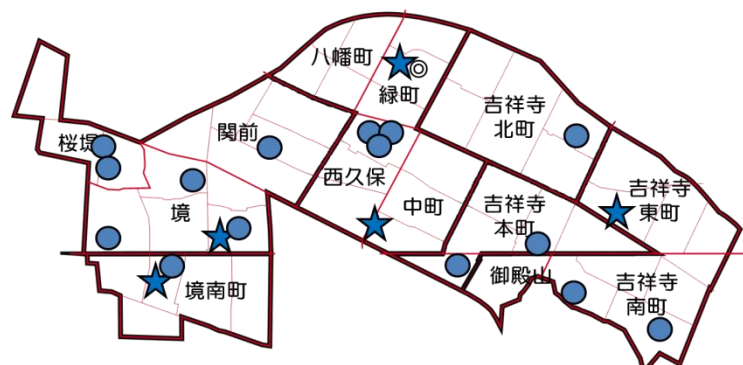
○介護予防活動を行う地域の通いの場である「いきいきサロン」の立上げのサポートを中心に、地域の自主的な支え合いの活動の支援に取り組んでいる。

＜平成 29 年度生活支援コーディネーターの活動実績＞

	実態把握	立上支援	運営支援	啓発	個別支援	2 層支援 (1 層のみ)
ゆとりえ	85	19	53	59	2	
吉祥寺本町	56	25	51	44	7	
吉祥寺ナーシングホーム	87	2	81	27	0	
高齢者総合センター	55	32	28	8	8	
桜堤ケアハウス	14	12	177	44	20	
武蔵野赤十字	47	32	66	36	14	
高齢者支援課	32	36	71	22	3	58
合計	376	158	527	240	54	58

＜いきいきサロンの立ち上げ数＞

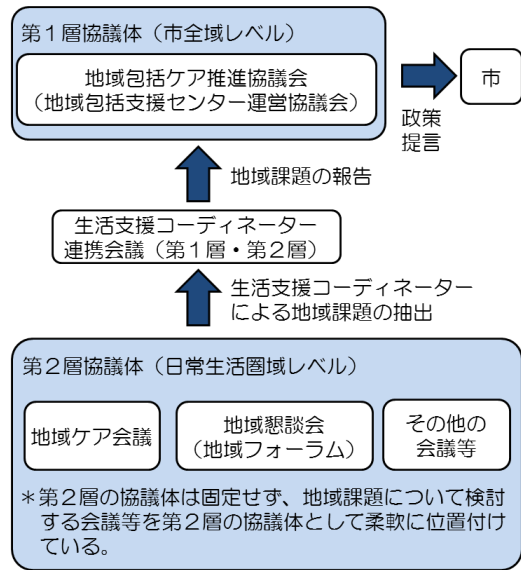
平成 30 年 6 月 1 日現在で 20 団体がいきいきサロンの活動を行っている。そのうち 4 団体の立ち上げの支援を平成 29 年度に行った。(右の図では★マークで表記。)



3 協議体

(1)本市の状況

- 本市では、平成 27 年度に既存の「地域包括支援センター運営協議会」を、地域包括ケア全般について協議する「地域包括ケア推進協議会」（当協議会）に発展させ、市全域レベル（第 1 層）の協議体に位置付けた。
- 日常生活圏域レベル（第 2 層）の協議体については、生活支援コーディネーターが参加し、地域課題を抽出してきた場合に、その会議体（地域ケア会議等）を協議体としてみなしている（協議体相当）。
- 生活支援コーディネーターが協議体等で抽出した地域課題を「地域包括ケア推進協議会」に報告し、協議会から市に政策提言を行う仕組みを設けている。



(2)平成 29 年度の実績

市全域レベル（第 1 層）の協議体（地域包括ケア推進協議会） 2 回

日常生活圏域レベル（第 2 層）の協議体相当 36 回

<日常生活圏域レベル（第 2 層）の協議体相当>

在宅介護・地域包括支援センター	回数
ゆとりえ	15
吉祥寺本町	12
吉祥寺ナーシングホーム	1
高齢者総合センター	5
桜堤ケアハウス	3
武蔵野赤十字	0
合計	36

4 課題と今後の方向性

- 地域の自主的な活動の多くで活動の活性化、継続性の確保が共通の課題になっている。
- 地域の支え合いの中で介護予防活動を行う「いきいきサロン」の全市的な展開を図る上では、参加者の意欲や動機を高めるためのきっかけづくりの効果的な方法（活動を発表する場の設定等）について検討をする必要がある。